

### U・Iターンのための島根の産業体験事業(産業体験者助成金)

事業名	U・Iターンのための島根の産業体験事業(産業体験者助成金)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	ふるさと島根定住財団 0852-28-0690
支援内容	島根県にU・Iターンの意識のある県外在住の方が、農林水産業や工芸等の産業体験等を行う場合、滞在に要する経費の一部を助成。 〔期 間〕 3か月以上1年以内 〔助成額〕 月額12万円 ※親子連れ助成:月額3万円/世帯加算
対象者・条件	県外在住者の方(U・Iターン希望者)

### U・Iターンのための島根の産業体験事業(産業体験受入先助成金)

事業名	U・Iターンのための島根の産業体験事業(産業体験受入先助成金)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	ふるさと島根定住財団 0852-28-0690
支援内容	自立を目指す産業体験者の指導に要する経費の一部を助成。 〔助成額〕 月額3万円
対象者・条件	産業体験受入先

### U・Iターンのための短期滞在支援事業

事業名	U・Iターンのための短期滞在支援事業
-----	--------------------

都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	ふるさと島根定住財団 0852-28-0690
支援内容	産業体験や島根にUターンする前段階として、短期間の体験研修を行う機会を設ける。 〔期 間〕 3日～1週間 〔助成額〕 受入農家等に1万円/体験者
対象者・条件	県外在住者の方(U・Iターン希望者)を対象にした短期研修の受入先(産業体験受入先)

### 空き家活用助成事業

事業名	空き家活用助成事業
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	(財)島根県建築住宅センター 0852-26-4577
支援内容	農家等の空き家で、市町村等が管理、運営を行う場合に修繕費等を助成。 〔補助率〕 1/2 (上限:250万円/戸 離島300万円/戸)
対象者・条件	市町村、公的団体、NPO 法人

### 実践農業科

事業名	実践農業科
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県立農業大学校 0854-85-7011
支援内容	公共職業安定所で求職申込をされた方を対象に就農支援として、知識習得と栽培実践を

	<p>行う研修。</p> <p>〔期 間〕 4月下旬～10月下旬</p>
対象者・条件	農業を職業にしようとしている方

### UIターン者向け農業研修

事業名	UIターン者向け農業研修
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	<p>島根県立農業大学校</p> <p>0854-85-7011</p>
支援内容	<p>これから農業に取り組みたいUIターン者等を対象にした、農業の基礎知識・技術を学ぶ研修。</p> <p>〔期 間〕 5～8月 (全 16回)</p>
対象者・条件	UIターンで県内で新たに就農しようとする方等

### 有機農業研修

事業名	有機農業研修
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	<p>島根県立農業大学校</p> <p>0854-85-7011</p>
支援内容	<p>有機農業のための理論と実践技術の習得を行う研修。</p> <p>〔就農コース〕葉菜類を中心とした講義と実習</p> <p>(期 間) 7～12月(月～金)</p> <p>(受講料) 月額 5,400円(予定)</p> <p>〔体験コース〕葉根菜類を中心とした講義と実習</p>

	(期 間) 8～12 月(月1回) (受講料) 無料
対象者・条件	有機農業を学ぼうとする方

### UIターン就農者定住定着支援事業(就農前研修経費助成)

事業名	UIターン就農者定住定着支援事業(就農前研修経費助成)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県農業経営課 0852-22-5110
支援内容	55 歳以下で一定の要件を満たすUIターン者に対する研修経費助成。 〔助成額〕 月額 12 万円×1年以内
対象者・条件	兼業就農を希望するUIターン者

### UIターン就農者定住定着支援事業(定住定着助成)

事業名	UIターン就農者定住定着支援事業(定住定着助成)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県農業経営課 0852-22-5110
支援内容	55 歳以下で一定の要件を満たすUIターン者に対する営農経費等助成。 〔助成額〕 月額 12 万円×1年以内 (県 1/2、市町村 1/2)
対象者・条件	兼業就農を希望するUIターン者

### 農林水産業就業者確保緊急総合支援事業(自営就農研修経費助成事業)

事業名	農林水産業就業者確保緊急総合支援事業(自営就農研修経費助成事業)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県農業経営課 0852-22-5110
支援内容	UIターン者が就農計画に基づいて行う研修に対する助成。 〔助成額〕 月額 12 万円×1年以内
対象者・条件	UIターン者で県内に生活基盤のない認定就農者

### 農林水産業就業者確保緊急総合支援事業(雇用就農研修経費助成事業)

事業名	農林水産業就業者確保緊急総合支援事業(雇用就農研修経費助成事業)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県農業経営課 0852-22-5110
支援内容	新たに就業希望者を雇用し技術・知識等を身につけさせるために行う実践的な研修に要する経費を助成(県版「農の雇用事業」)。 〔助成額〕 月額上限 97 千円×1年以内
対象者・条件	農業法人等

### 農林水産振興がんばる地域応援総合事業(経営施設等整備支援)

事業名	農林水産振興がんばる地域応援総合事業(経営施設等整備支援)
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県農業経営課 0852-22-5110
支援内容	就農に必要な施設、機械等の整備に要する費用の助成。

	〔補助率〕 1/3
対象者・条件	認定就農者

### 青年農業者等早期経営安定資金

事業名	青年農業者等早期経営安定資金
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	島根県農業経営課 0852-22-5110
支援内容	40歳未満の認定就農者に対し、就農後、運転資金を貸付。 〔貸付額〕 月額 10万円×1年間 (県 1/2、市町村 1/2) ※就農後5年間で返還免除制度有り
対象者・条件	認定就農者

### 就業プランナー設置

事業名	就業プランナー設置
都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	(財)しまね農業振興公社 0852-20-2871
支援内容	ぬえ
対象者・条件	新規就業希望者

### 就農相談会の開催

事業名	就農相談会の開催
-----	----------

都道府県	島根県
事業主体 (お問い合わせ先)	(財)しまね農業振興公社 0852-20-2871
支援内容	県外において島根県独自の就農相談会を開催し、就農希望者への相談対応を就業プランナーが実施する。
対象者・条件	新規就農希望者